

令和4年臨時第3回市議会会議録(第1日)

令和4年7月29日午前9時30分臨時第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒卷	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥菌	由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋晋治	係長	宋由美子
参与	田中裕樹	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	農林水産課 園芸水産林務係 水産林務担当係長	相地智輝
副市長	三重野直美	教育総務課長	堤則勝
教育長	待鳥博人	学校教育課長補佐 兼学校教育係 学務担当係長	河野成嗣
総務部長	西山俊英	教育総務課 施設係長	今村幸助
保健福祉部長	盛田勝徳	社会教育課長	山田利長
環境経済部長	坂田良二	財政課長補佐兼 財政係第1係長	松尾郁代
総務課長	平川貞雄	財政課財政係 第2係長	内野信
財政課長	大坪康春	子ども子育て課長	中村栄志
企画振興課長	木村勝幸	子ども子育て課 子ども子育て係長	甲斐田美紀
農林水産課長	坂本生治	福祉課長兼福祉 事務所副所長	末吉建
商工観光課長	猿本邦博	福祉課福祉 総務・障がい 福祉係福祉総務 担当係長	上田愛
農林水産課 園芸水産林務係 園芸担当係長	宮本啓吾		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 議案第47号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第4号）

午前9時30分 開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまから令和4年臨時第3回市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

3番村上義徳君におかれましては、会期中、質疑を着席のまま発言すること、起立採決を挙手で行っていただくことを許可しておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会におきまして協議をいただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。前原議会運営委員会委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（前原武美君）

皆さんおはようございます。令和4年第3回臨時会の運営につきまして、7月22日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告を申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、議案第47号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第4号）の1件であります。

第2に、本会議の開催は、本日7月29日の1日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては、お手元に資料を配付しておりますので、御参照の方よろしく申し上げます。

第4に、審議方法について申し上げます。

議案第47号につきましては、審議方法は即決といたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行ってまいります。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、2番森弘子君、3番村上義徳君、この兩名を指名いたします。

日程第3 議案第47号

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 議案第47号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めましておはようございます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、議案第47号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策のうち、主に原油価格・物価高騰対策などを追加補正するものでございます。

予算書1ページですが、令和4年度みやま市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算にそれぞれ166,237千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21,840,091千円といたしております。

まず、歳入予算について御説明いたします。予算書6ページからでございます。

15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、本市の新型コロナ支援策であります、がんばりグッチョ・全力応援事業・第3弾の経費に充てるため、161,237千円を追加いたしております。

続いて、7ページ、16款2項2目の保育所等給食費支援事業補助金5,000千円は、保育所等の給食食材・価格上昇分に対する県補助金でございます。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

予算書8ページからでございます。

2款1項6目の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の4,090千円は、路線バスにICカードシステムを導入するための費用の一部を助成するものでございます。

続いて、9ページ、3款1項1目の住民税均等割のみ課税世帯・家計応援商品券事業費は、物価高騰などにより生活に困っている方への支援及びコロナ禍で落ち込む地域経済の回復を支援するため、市内限定のみやま家計応援商品券50千円を給付するもので、事務経費のほか、18節、家計応援商品券交付金として1,000世帯分、50,000千円を計上いたしております。

次に、予算書10ページ、3款2項2目の保育所等給食費支援事業補助金は、保育所等の給食食材価格が高騰しており、食材の質の低下防止や、保護者の給食費の負担軽減を図るため、価格上昇分に対し助成するもので、10,000千円を計上いたしております。

続いて、11ページ、6款1項3目の肥料高騰緊急対策事業費補助金43,200千円は、コロナ禍における原油価格や物価高騰に伴う肥料価格の高騰による農業経営への影響を軽減するため、国の肥料高騰対策に上乘せして助成するものでございます。

次に、予算書12ページ、6款3項1目の原油価格高騰対策事業費補助金は、原油価格の高騰の影響を受けた漁業者の負担を軽減するため、価格高騰分に対して助成するもので2,300千円を計上いたしております。

続いて、13ページ、7款1項2目のプレミアム商品券事業補助金18,500千円は、物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担軽減を図り、地域経済の回復・活性化を支援するため、市内限定のプレミアム付商品券を発行するもので、ペーパーでの商品券50,000千円、デジタル商品券50,000千円の合計1億円を追加発行するものでございます。

次に、経営力向上応援事業補助金6,000千円は、新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響を乗り越えるため、販路開拓や経営革新に取り組む中小企業者を支援するものでございます。

次に、予算書14ページ、10款1項2目のスクールサポートスタッフ配置事業費3,639千円は、学校でのさらなる感染対策を徹底するため、スクールサポートスタッフを7名追加配置するものでございます。

続いて、15ページ、10款2項1目の小学校感染対策工事費6,900千円は、洋式トイレの整備や水上小の図書室空調整備、清水小の緊急雨漏り補修工事などを行うものでございます。

次に、2目、教育振興費の消耗品費700千円は、学校における熱中症対策及び感染対策のため、日傘を各学校に整備するものでございます。

次に、予算書16ページの中学校費も小学校費と同様に洋式トイレの整備や瀬高中の緊急雨漏り補修工事など中学校感染対策工事費11,800千円及び日傘を整備するための消耗品費640千円を計上いたしております。

最後に、予算書17ページ、10款4項6目の図書館運営費1,695千円は、市立図書館にアクリル板及び空気清浄機等の感染症対策用品を整備するものでございます。

なお、詳細な内容については、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

10款、教育費の分でありますけれども、今回、一般財源をほとんど使われていないということでもありますけれども、小・中学校の工事関係が入っているというふうに思いますが、これが今現在、夏休み中というふうに思います。これが時期的に夏休み中に終わるのか、今からも入札等を含めてやるのか、きっちり終わるのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

私のほうからお答えさせていただきます。

上津原議員さんの夏休み中に工事が終わるのかということなんですけれども、この臨時会が終わりまして、入札等をして、実質的には夏休み中に工事が全て完了するというところはちょっと難しいような状況です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

難しいということでもありますけれども、やはり工事等が発生してあるということであれば、子供たちの学習環境に若干不便をかけるんじゃないかなというふうに思いますので、そこは早急に手だてをしていただきながら、なるべく早目に工事が終わり、子供たちの教育環境についてそういった支障がないような環境をぜひともお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

答弁要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

これは歳入歳出全部よかですね。

○議長（牛嶋利三君）

はい。

○11番（瀬口 健君）

まず、歳入の件でお聞きしますが、今回もまた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という名目で交付金を受けられるわけですが、この中に、先ほど市長も申されたように、今回は物価高騰、原油高騰の分があるということでございます。その件で、161,237千円ですね、この中の物価高騰の分については幾らなのか。それから、コロナについて幾らなのか、その金額を分けて教えていただきたい。そしてまた、物価高騰に対する交付金の取扱いについて、国からの趣旨ですね、これはどういうことに使いなさいよとか、その趣旨を教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

おはようございます。私のほうからお答えいたします。

まず、歳入予算で161,237千円コロナの臨時交付金ということで歳入しておりますが、このうちの125,770千円が今回の御質問の物価高騰分に当たる部分になります。残りの40,000千円ほどがその他一般分ということになります。

それから、今回の物価高騰分の国のほうの指導というか、趣旨でございますが、一律に給付金等で、現金等で給付するというのではなくて、限られた予算でもございますので、対象者を絞って物価高騰、原油価格高騰の影響を受けてある部分に関して効果的な支援を行うようにというふうなことで要請がされておるところでございます。特に生活に困窮している方については、そういった部分での検討を要請されているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

歳入の件はお聞きしましたので。

それで、歳出の件で、今から改めて、これは3回やったですね、お聞きいたします。

今申されたんですが、影響を受けている人、まず生活費に困っている人、こういう方を助けてやりなさいということですかね。そうですね。しかし、一律にはやっていかんよと、そういう趣旨のようでございますが、非常に矛盾した言い方だろうと思います。それはお分かりですかね、あなたたちもですね。影響を受けている人はほとんど全員が受けておると。しかも、それによって以前の100千円国民全部に配ったそういうやり方をするなど。非常に矛盾した言い方だろうと思いますが、そういうとはお分かりのようでございますけど、まず、今さっきの資料にあります、みやま市の支援策、がんばりグッチョ・全力応援事業の中で、大体これを見ると分かるんですが、この困窮者というところでもあれですけども、物価高騰の分の事業と、今までのコロナ対策による事業、これが大体見ると分かるんですけど、ごちゃごちゃになっているのもあるかなと思いますが、どれが今回の物価高騰、原油高騰に対する事業なのか、それをまず教えていただきたいと。そうですね。

それから、今さっきも言いましたように、住民の方たちは全員、全世帯がこれに影響していると、そういうこと、またちょっと後で言いますが、まず今言ったこの事業の分け方、それをまず教えていただけませんか。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

がんばりグッチョ・全力応援事業・第3弾という資料のほうで見ていただきますと、まず①の住民税均等割のみ課税世帯・家計応援事業、こちらのほうで56,770千円ですね。この分、それから、②の農業経営継続支援（肥料高騰緊急対策事業）、こちらの分の43,200千円、それから、2ページです。③の漁業経営継続支援（原油価格高騰対策事業）、こちらのほうの2,300千円、それから、④のプレミアム付商品券事業、3ページに行きますと18,500千円、この分、それから1つ飛びまして、⑥の保育所等給食・食材高騰助成事業、こちらのほうのうち、10,000千円ですが、うち5,000千円が今回の物価高騰分ということで充てさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

趣旨をもう一回申し上げますが、物価高騰、原油高騰で非常に困っている方ということでございますので、市長にお伺いしますが、今事業を上げていただきましたが、物価高騰・原油高騰の影響を受けている人にはと。要するに、その人たちを助けてくださいよという趣旨のものでございますけど、今事業を申されたのが物価高騰、それに影響を受けているというような考え方でこの事業をここに書いてあるわけですか。示してあるわけですか。それ以外の方は影響を受けていないというお考えなのか。そういう気持ちでここに挙げられた事業者だけが影響を受けているんだと、そういうお考えなのか、それを1点お聞きします。

非常にガソリン高騰、原油高騰とか、物価高騰、これはガソリン、食材、いろいろな場面で非常に皆さんが困っております。全員が困っているんですが、特に若い家庭持ちの方とか、若い方のサラリーマンとか、そういう方たちが非常に困ってあるわけですよ。全くそういうのを考えていらないように私は思うわけですが、この今言いました事業をやめると私は言うわけではありません。

今回は物価高騰、そういうもののために、影響を受けている者のために使いなさいよと言われていたわけですね。だから、まずみやま市全世帯を対象にした、こういう事業を上げてありますが、その前に、みやま市の全世帯を対象にした考えは、なぜ知恵を絞っていただけなかったかと。私は前回の全員協議会の際に、市長に直々にお願いをしておりました。ことごとく私が言うとは、この頃反対されておるように思っているわけですが、市長が人

気の出るごと私は言いよるわけですよ。こげんして、不公平感を与えるような施策じゃなくて、私は全体を見ているんですよというようなことをなししならんのかなと、私はそう思います。前回、一昨年、ちょうど1年ぐらい前やったかな、交付金が来ましたと。それは地域活性化ということでお配りいただいた。そのときも私は言いましたが、行政区未加入者は全然眼中にないと。行政区加入者だけのあれは配分をしてあるわけですね。そういったものの考え方が、今行政には定着しとらんかと。非常に不公平なやり方、今回も全くそのように私は思うわけですが、今言いましたように、この事業以外の方たちは影響を受けていないとお考えでこういった事業に限定されたのか、それが1つと、まず言いましたように、まずは全世帯を対象にした考えは、そういう考え方に知恵を絞れなかったというのは何かということでお聞きをしたいと思います。

3回ですから、もっと言いたいんですけど、ちょっと考えがまとまらんところもありますが、心ある議員さんたちがいらっしゃれば、私のこの質問に対して、関連質問で言われる方も出てくるんだらうと思うんですが、あくまでも今回は何遍も申しますが、影響を受けた方、子供さんたちにも聞くと分かると思うんですが、これは困っている方に使ってくださいよと。困っている方はどなたたちですかという全員ですと、それは全員で使わにゃいかんですたい。これは小学生でも分かっじゃろうち思う。どうですか、市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの御質問にお答え申し上げます。

議員のおっしゃるように、全市民に対して商品券を配ったりとか、そういう支援を一律に支給するといったやり方も一つの方法だと思います。しかし、先ほども企画振興課長が申し上げましたように、今回、国からの分で一律支給ではなくて、生活に困窮している方への支援を検討するよという要請もされておりますし、一方で、低所得の住民非課税世帯、前回までの分で国に10万円給付を令和3年度から今までやってきているわけです。そして、子供さんのおられる世帯等に対してもそういう措置を取ってきておるわけでございます。

そこで、国の方針等も踏まえまして、所得が低い層のうち、今回の物価高騰の影響を受けているものの、これまで支援が手薄だったという部分での住民税均等割のみ課税世帯に対して、今回は市独自に商品券50千円を支給することとしたわけでございます。

議員おっしゃるとおり、やはりこの物価高騰で全ての方々が影響を受けているという部分は十分認識はしておりますけれども、やはり特に重点的にそういう困窮されているだろうところでの住民税均等割のみの課税世帯に対して商品券の支給ということを決めたわけでございます。

そして、それ以外の市民の方々に対しましては、プレミアム付商品券を追加発行することによって25%のプレミアム分により物価高騰に対する家計支援をしたいという思いでございますので、どうぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

住民、市民全員が影響を受けておるということを認識しながら、言い訳をされておるように思うんですが、配給を全員にばらまいちゃでけんというような言い方をされておるわけですが、プレミアム付商品券の件も言われたですけど、これは商品券を見てんですか。さっと売れて買いたい人は買えませんよ。それを全体に向けてというような言い方は市民の人たちに失礼じゃないかなというふうに思います。

それから、住民税の件をおっしゃいましたけど、住民税の均等割の件は、私、前回指摘をしまして、これはみやま市独自という言い方をされておりますが、大川市の例を私は申し上げて、それをただ、今回こちらのほうで引用されたと、採用されたというだけなんですよ、市長。みやま市が独自に考えたわけじゃないんですよ、これは。ですね、市長。皆さん分かっただけでしょう。部長、私はこれを指摘したじゃなかですか。大川市はこういうことをやっていますよって。そして、あなたたちはどう言いましたか、あのときは。ああ、今後はちょっといろいろ考えにゃいかんですねとおっしゃったから、これを採用されたと思うんです。市長が全くそこら辺が分かっていないような言い方ですたいね。みやま市が独自で考えたんですよと。そうじゃないでしようが。引用されたんでしよう。それはいいと思うんですよ。いいところはいいところで取らにゃいかん。それは私は大変ありがたく思っておりますが、一律に商品券を配るといような発言もされたんですが、これが国からはまかりならんということですけども、ここでもう一つ事例をちょっとお伝えしたい。

南関町役場でございます。これは人口が、今月の23日か24日の有明新報に載った記事でございますが、地域経済活性化へ商品券と。町民1人につき5千円の商品券。これは約4,050

世帯、約9,050人分、これは5千円の商品券を配ってある。私がここまでせんでも全世帯でよかじなかですか、全町民に配られるとですかとお尋ねしたんです。そしたら、いいえ、家族構成がいろいろ違いますと。五、六人もおらっしゃるところもあれば、1人しかいらっしゃるところもありますし、これじゃ不平等だと。だから、全町民を対象にして5千円分の商品券をお配りしますと。これによって、そのまちの商店街も活性化するように、南関町のみで利用できる商品券というようなこと、これは南関町長のトップダウンで決まったそうです。これをやれと。これは2回目だそうですよ。2月に1回やってあると。今回で2回目と。先ほどの大川市の住民税均等割の件も、大川市長さんのトップダウンです。ふだんのようにやっていたんじゃないかと。少しでも住民の方たちに枠を広げられると。知恵を絞れということではいろんな策が出てきて、これをやれと。トップダウンですよ。いろんなところが知恵を絞って、その住民のために一生懸命知恵を絞り合っ出て出している。

みやま市は、先ほど言いましたように何のあれも私は感じられんと。一つは大川市のものを引用されたと、これは非常にいいことですが、それをもっと早くほかの自治体のやり方というのでも検討されたらいいんじゃないかと。

本当に全市民を見据えた、このみやま市の行政がされておるかというふうに非常に疑問を持つわけです。実際、高騰して困窮しておる人たちを助けてくださいというが、困窮しておるのは全員だということをおっしゃったじなかですか。しかし、配っちゃいから、限定させていただきましたと。なら、もうちょっと知恵があるでしょうが。やり方はいろいろあると思いますよ、市長。これを考えたのは部長どなたやろうか、後で教えてくださいよ、この事業。文言は全く前回と一緒にところもあるでしょう。自分たちも分かっつてでしょう。そういうところですよ。

いろいろもうこれで3回ですから、もっともっと聞きたいことがあります、以上のこと、事例を挙げたり、皆さんがもっともっと多くの方が困っているということにもかかわらず限定をされているということに、そういう知恵を出されたかどうかという疑問点があるということをお知らせしておきます。今の言い方について、何か一言文句があればどうぞお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

瀬口議員、もう4回目になっておりました。（「いやいや、1回目は歳入ですよ、それで1回ですよ。事務局長。1回目は全然違うじなかですか。そいけん、私は言ったでしょう。

改めて3回歳出でお尋ねしますと」と呼ぶ者あり) ああ、そうやったかな。なら、誰か答弁を。西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今回の物価高騰、原油高騰の対応に係る地方創生の臨時交付金、みやま市にいただける限度額が190,000千円といった枠の中で、どういうふうに住生活に困ってある方に対して、いかに効果的に予算化をしていくかということにつきまして、まず市長のほうは先ほど答弁がありましたように、やはりこの高騰に関して困ってあるのは市民の方と、全員そうであろうと。ただ、限られた、そういった限度額のお金の中で、真に住生活または事業、それにお困りの方はどうなのか。全庁挙げて一律支給はできんけれども、やはり効果的なこの交付金の使い方について検討してほしいということで、全庁組織、そういうふうな方針の下おろされて、今回、先ほど申しあげました6の事業につきまして各課が分析をした中で、こういったところが生活、または事業において困窮しておられるから必要であろうということで、全庁的に取りまとめて、今回、補正予算をお願いしたわけでございます。

おっしゃるように、中には大川市の住民税均等割のみの世帯に対する支援、そういったところは大川市の例を参考にさせていただいておるところでございます。しかし、予算を組み立てるに当たりましては、限られた交付金の中で真に住生活、事業、そういったお困りの方の部分を分析した中で予算計上させていただいております。

全市民の方は、この高騰でお困りであるというふうな側面は、市長がおっしゃったように、重々そこは認識はしておりますが、予算につきましては、今申しあげた中で予算が上がっておるところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの御質問にお答えします。

先ほど部長も申しあげましたように、限られた予算の中でどういうふうに住支援をしていくのかという分につきましては、薄く広くという部分については、みやま市は南関町様に比べましても非常に世帯数も多うございます。ですので、やはり重点配分をすることによって支援を進めていくということを選択しておるわけでございます。

私が最終的な判断をして計上させていただいたわけでございますし、今後、いろんな分で物価高騰等も続いておりますけれども、その分についてはまた今後はしっかり検討もしてまいりたいと思っておりますし、どうぞ御理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんか。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

よく使われる判断基準として、課税世帯と非課税世帯がありますね。前回、非課税世帯1世帯当たりの交付金が100千円でしたか。今回は課税世帯の中の均等割世帯のみに50千円給付されますけれども、物価高騰による家計応援としての給付ですけれども、前回との額面の差の根拠を教えてください。

それから、コロナ当初、国は国民全世帯にコロナ支援金100千円の給付を行いました。今回の急激な物価の高騰は、課税世帯、非課税世帯を問わず、どこの家庭も一様に苦しんでおられると思います。打撃を受けてあります。次回は均等割世帯を除いた課税世帯にも給付する考えはないかお尋ねします。

それから、みやま家計応援商品券は市内のどのお店で使えるのか、また、換金場所はどこか。前回のイーナ商品券のときにプレミアム付商品券と券が同じ大きさであったために、間違いとか換金作業に手間が入ったと聞いておりました。一目で分かるような商品券を作れないかお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

末吉福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（末吉 建君）

古賀議員さんの御質問にお答えいたします。

まず1つ目の質問でございます。住民税非課税世帯への臨時特別給付金が100千円、今回、予算を計上させていただく均等割のみ課税世帯が50千円、これはどうしてかというところでございますけれども、御承知のように、住民税は所得割と均等割というものがございまして、それが全くかかっていらないのが非課税ということでございますけれども、これはこちらに100千円の給付というのは国が全国統一的に行っている事業で、本市でも令和4年2月からスタートしましたがけれども、現在もさせていただいております。

今回の50千円につきましては、全く税がかからない非課税世帯よりは収入が多い世帯ということで、均等割のみ課税世帯ということを対象にさせていただきました関係上、全く100千円というわけには、同じことにはなりませんので、50千円という形で、これは他市の状況も勘案させていただきながら、こういった50千円ということにさせていただきました。

それから、ちょっと順番が御質問と変わるかもしれませんが、どの店舗で商品券が使えるかということでございますけれども、こちらにつきましては、現在されておりますプレミアム付商品券と同じ店舗ということでさせていただきたいと考えておりますが、別の制度でございますので、事前に各店舗へは確認をさせていただいた上でさせていただく形になりますけれども、基本的にはプレミアム付商品券と同じ店舗ということを考えております。

それから、換金でございますけれども、こちらにつきましては、プレミアム付商品券につきましては今商工会と、それから大牟田柳川信用金庫の瀬高支店、高田支店で換金ができるというふうになっていると思います。この50千円の商品券につきましても同じような形を考えております。信用金庫につきましては、今協議中でございますけれども、商工会のほうについては話をさせていただいているところでございます。

それから、プレミアム付商品券の大きさとマイナンバーカード取得促進の際のイーナ商品券があったときに、サイズが同じような感じで混在して換金がしづらかったということをお願いしております。

今回のみやま家計応援商品券につきましては、プレミアム付商品券とはサイズを縦幅、横幅変えまして、換金の間違い等がないようにするように予定をしております。

それから、均等割を除いた世帯に配付をする予定があるかということでございますけれども、現在のところはまだちょっとそこまで検討しておりませんでしたので、今後、市の全体の支援の中で考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

非課税世帯と来て、均等割と来ましたから、あとは課税世帯の均等割がかかっていない世帯しかないんですね。やはり国がコロナのときは全世界帯にやったように、額的にはそれは下がるという語弊ですけども、皆さん物価では苦しんである、さっき言ったとおりです。

ですから、そこら辺を今後考えられないかということなんですけれども、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

末吉福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（末吉 建君）

お答えいたします。

繰り返しになって申し訳ございませんが、今後、全庁的な支援を含める中で、そういったことができるのかどうか考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

分かりました。

それから、プレミアム付商品券事業は、商工会会員のためでもある商品券事業です。今度の応援商品券は家計応援事業であるから、農協や商工会に入っていない店舗についても使えるようにできないか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

末吉福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（末吉 建君）

お答えいたします。

商工会に未加入の店舗ということでございますけれども、基本的にはプレミアム付商品券と同じ店舗をまずベースに考えてございますけれども、今後、ホームページ等でもお知らせする予定にしておるんですけれども、未加入の店舗につきましても御希望があれば検討していくという形にしていきたいと思っておりますので、またそちらにつきましては、追ってホームページ等で詳しく出していきたいと考えております。

以上でございます。（「それと農協はどうなの。農協はガソリンスタンドとかあるじゃないですか、農協には。農協では使えない。おかしい。Aコープはありますけど」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

古賀議員さんの御質問にお答えします。

プレミアム付商品券事業につきましては、加盟店につきましては、商工会のほうは農協等のほうにも加盟できないかというところでアナウンス等はしてきている状況でございます。その中で判断されて、加盟店になっていないのが現状かと思えます。

市としましては、市民の皆様がどこでも利用できるような形で商工会と連携しながら、加盟店募集については一緒にやってきているところでございます。

以上でございます。（「市からも声をかけてください。よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

もう4回目、1回サービスしとつとですが。（「ただお願いしただけです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんかね。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

なるべく簡単にしたいと思いますけど、企画総務だったかな、企画費で、これはちょっとこの予算で出ていないので、違うのかなと思うんですけど、ある日、代行に乗ったら、代行の方から電話があって補助があるよというようなことを言われたけど、今回、それは含んでいないんですよね。あるとすれば企画かなと思ったけんですね。なければいいですよ。

○議長（牛嶋利三君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

交通事業者への支援は、前回、6月議会のほうで補正予算で計上しておりますので、そこで支援をするようにしております。（「代行も入っとるわけですね」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

6月に私が聞いていなかったということで、自分で自分を叱ります。

私が聞きたいのは、こっちで言ったほうがいいですね。資料のほうの2ページで、まさに

これは物価対策ということで②、③が出てきております。これは瀬口議員、古賀議員も言われました、全体を見てこういうものを考えていかにやいかんじゃないか、市長と。市長もその視点を持ちながらしてあるということ、ただ予算を執行する側としては、どこかで選んでいかにやいかんと。その苦渋の中のものだと思いますけど、市長もさらに苦渋をして、皆さんにこの物価対策、補助金を交付するようにはしてもらいたいと。そういう考えを基にちょっとお尋ねしますが、農業支援のほうで肥料等の高騰ということで、次のページに助成内容として価格高騰額の8割のうち70%、市が8割のうち15%ということで、予算額が43,200千円になっているんですね。こういうことで必要だと思っただけでされているということ、よく理解するんですが、次の漁業支援のほうで、これをちょっと私見よると、よく理解するために説明してもらいたいんですけど、補助対象経費というのは令和4年から令和5年2月までの重油・軽油の小売価格と過去3年間の小売価格との差額、だから、どがしこ上がったかという部分を捉えてということだろうと、これを文言で読むと思います。そして、助成内容は国から2分の1補助を除いた価格高騰額に対して2分の1を助成と。国からの助成というのは元売に対して助成をするというような制度で、その金額が幾らかとかいうような話を新聞紙上、あるいは国会で審議なんかを見とって、その中でトリガー条項とかいう話も出てきておりますけど、ここで言う2分の1、これをもうちょっと説明してもらいたいんですよ。これだけで、実際どういう形になるのかなというところがちょっと分かりにくいので、そこを教えてください。まず1点目はそれです。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

今、末吉議員さんの漁協関係の原油の高騰の分についての2分の1の支援についてお答えをしたいと思います。

まず、国が示している原油高騰については、原油高騰のセーフティーネットの関係で、上がった分の基本的に2分の1のほうを助成しているという実態はあります。その2分の1は国のほうから助成がありますので、その残りに対して、また再度2分の1以内のほうを助成したいと考えております。ただし、漁業等につきましては、それぞれ経営等でその経営規模等が違いますので、上限については100千円ということで、こちらのほうも考えているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

今、坂本課長の説明で、これは元売に対する補助とかは全然関係なくて、そういうのを抜きにして、この漁業者に対して原油が高騰した部分、これは市の基準のところと同じ捉え方でしているのか、国のほうは分からないんですけど、一緒じゃないと追加で市独自のするという部分がちょっと矛盾が出てくるんですけど、多分一緒だろうと思うんですけど、価格の2分の1を補助して、市がさらに2分の1補助を除いた残りの2分の1を助成するという説明をされたわけですよね。そういうことで理解していいですね。

それで、まず単純に聞きますけど、漁業者が年間どれだけの軽油を、ほとんど軽油です。軽油を使っております。軽油を使うに当たって、県のほうでは免税軽油ということで、32円10銭、漁業に供する場合についての軽油は免税をしております。それを踏まえて、大体一漁業者が、ここの対象者に大和漁協が入っているけど、これは多分、住所地がみやま市で向こうに入ってある人を一定入ってあるだろうと思うので、そこはもう説明は結構ですから。

聞きたいのは、漁業者がこの漁業の期間、9月から始まっていくけどですね。どれぐらいの量を使っているという認識の下にこの助成というのが、市独自に、ここにはいいんですけど、なったのか。リッター数で考えたらあんまりないと私は思うんですよ。だから、そこら辺も助成すると何リッター分ですよとかいうところを教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

今の漁業等の油のリッター数等について、大体1事業所当たりどれくらい使っているのかということでお答えしたいと思います。

まず、いろいろ経営区分は、先ほど言いましたようにありますので、いろんなところで違いがありますけれども、私たちが高田漁協のほうと、これを補助するに当たっていろんな形で話をしてきているところで、令和3年度、昨年1世帯当たりの油代、先ほどの軽油だと思えますということ言われたんですけども、実質的にはA重油、これは乾燥機のほうに使っている分、それと軽油、これを足したところで計算すると、1つの事業者当たりで2,676

千円（「リッター数は」と呼ぶ者あり）、すみません、この計算上ではちょっとリッター数は出ていないんですけれども、このくらいがかかっているということになっています。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

もう3回……（「最初にしたのは企画振興がしましたけど」「いや、違う違う。議案に対して3回」「議案になるから。款項目で行きよったから。議長が特別に認める場合はいいとなつとるけど、議長にお願いしたい」と呼ぶ者あり）特別に、そんなら簡潔にお願いします。

○6番（末吉達二郎君）

議長の許可がありましたので。要はこの助成が本当に有効になっていくだろうと思って施行されておると思います、予算計上。だけど、これは農業団体と比べると規模が全然違うんですよね、肥料価格の高騰に対して。漁業、ノリ漁業者も頑張っているんですよ。そういうものが、今回はこれでいいんですけど、そういう視点を十分持って、今後、これは坂本課長のほうを向いて言います、私は。部長のほうは向いていませんので。ようつと実態を踏まえて、また今後もこういう助成というのは、これだけ患者数が伸びてきよるから、あると思うので、お願いしたいということで、課長のほうに一言だけ言っていただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

私のほうは、農林水産課ということで、当然漁協についても支援のほうはやっていくということで認識をしております。今回の分で申しますと、農業関係と漁協、やっぱり数が違い過ぎていて、漁協については23の事業所になっていますので、そういった数で言いますと、それに対して2,300千円の補助ということになりますので、漁協のほうにもほかのところに劣らないように支援は私たちはやっていくつもりであります。

以上です。（「すみません、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩します。休憩後の会議は10時40分に再開いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

ほかに質疑ございませんかね。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

資料の3ページ、保育所等給食・食材高騰助成事業ですね、この説明の文言について一つ確認をさせていただきたいと思います。

食材の高騰による給食費の負担軽減を図るといふ、こういう文言で説明を書いておりますけれども、この負担軽減というのが、この食材高騰によって今現在、みやま市内の保育所等で給食費が増額して、そこから軽減をするという目的なのか。もしそうでしたら、今どれぐらい増額になっているのか、そこを教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

改めましてこんにちは。先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

ここにごございます負担軽減を図るといふ意味でございませぬけれども、物価高騰にもかかわらず、今現在、給食費が値上げになっている園はございませぬ。なので、物価高騰の中で創意工夫しながら、どうか現状の給食費を維持している施設に対しての助成という意味で御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

そうしますと、そういった努力もしていただいているとは思いますが、そういった保育所等について、これからさらに食材の高騰に備えて給食費の増額等を抑えていくといふような目的ということで理解してもよろしいのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

こちらのほうは、そういう意味で捉えていただいて結構かと思ひます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

これで質疑を終わります。

議案第47号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思
います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員会付託を省略することと決定をいたし
ました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第47号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第4
号）は原案のとおり可決をされました。

ここでお諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正
につきましては、会議規則第43条によりまして議長に委任いただきたいと思います。御異議
ございませんかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任すること
と決定をいたしました。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年臨時第3回市議会を閉会いたします。

午前10時44分 閉会

上記会議の次第は、椛嶋晋治の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会議員 森 弘子

みやま市議会議員 村上 義徳